

消費者基本計画工程表の改定に向けた作業の進め方（案）について

平成 27 年 11 月 12 日
消費者庁消費者政策課

1 工程表の改定の考え方

工程表の改定については、以下のような考え方に基づき作業することとしたい。

計画対象年度（5 か年）のうち、経過した期間の実績を記載する。

期間の経過、取組の進捗、実施状況の検証・評価等を踏まえ、取組内容の記述の更新、より適切な記述への変更を行う。

新たな課題への対応等のために必要な施策を追加する。

2 工程表の改定のイメージ

工程表の改定イメージとしては、以下のとおり考えている。

既存施策のスケジュール表（帯表）の帯の見直し

取組時期を可能な限り具体的に示すよう見直しを行う。例えば、

- ・区切りのない帯について、区切りを付けることができるもの（制度見直しの検討会等において取りまとめが行われた、平成 27 年度の取組を踏まえて平成 29 年度までの取組内容が具体化した等）については帯を区切る

- ・特定のテーマを切り出して、期限を切って検討するなどの帯の細分化を図る
既存施策の K P I の見直し

施策の実施状況・効果（アウトカム）をより適切に把握できるよう、可能な限り、以下のような見直しを行う。

- ・定性的な指標を定量的な指標とする。

- ・定量的な指標については、目標値を設定する。

- ・定性的な指標、定量的な指標とも、より適切な指標があれば、指標そのものを変更する。

既存施策の文章部分（施策内容の説明）の見直し

経過した期間の実績（施策の実施状況や K P I の現状）を追記するとともに、取組の進捗等を踏まえ、今後の取組内容の説明をより具体的・適切な記述に修正する。

新たな施策の追加

新たな課題への対応等のために必要な施策について、その内容に応じて適切な箇所に、スケジュール表の帯、K P I、文章による施策説明を追加する。

その際は、既存施策の見直しの考え方（上記 ～ ）に沿った記述とする。
資料編の追加
経過した期間の商品・サービス別の消費生活相談の件数を追加する。

3 今後の作業スケジュール（想定）

平成27年

11月12日 消費者委員会本会議で、工程表施策の進捗状況（K P Iの現状）について説明

11月中旬 消費者委員会での意見も踏まえ、各府省に工程表の改定に関する作業依頼

12月上旬 各府省からの回答をもとに、消費者庁において工程表改定素案を取りまとめ（必要に応じ、関係府省と調整）

平成28年

1月上旬～ 工程表改定素案のパブコメ募集（1か月間）

消費者委員会本会議で、工程表改定素案について説明

2月中旬～ 消費者委員会の意見、パブコメの意見等を踏まえ、工程表改定素案を修正（関係府省と調整）

3月上旬 消費者委員会に工程表の改定案を諮問（答申）

3月中旬 消費者政策会議で工程表の改定を決定

（以上）